

所 管 事 項 調 査

新市庁舎建設事業について

< 目 次 >

1 新市庁舎について

(1) 新市庁舎の概要	P1~P2
(2) 駐車場、駐輪場	P3
(3) 市民利用スペース	P4
(4) 全体スケジュール	P5
(5) 工事の行程表	P6
(6) 工事の進捗状況	P7
(7) 移 転	P8~P10

2 新市庁舎周辺道路について

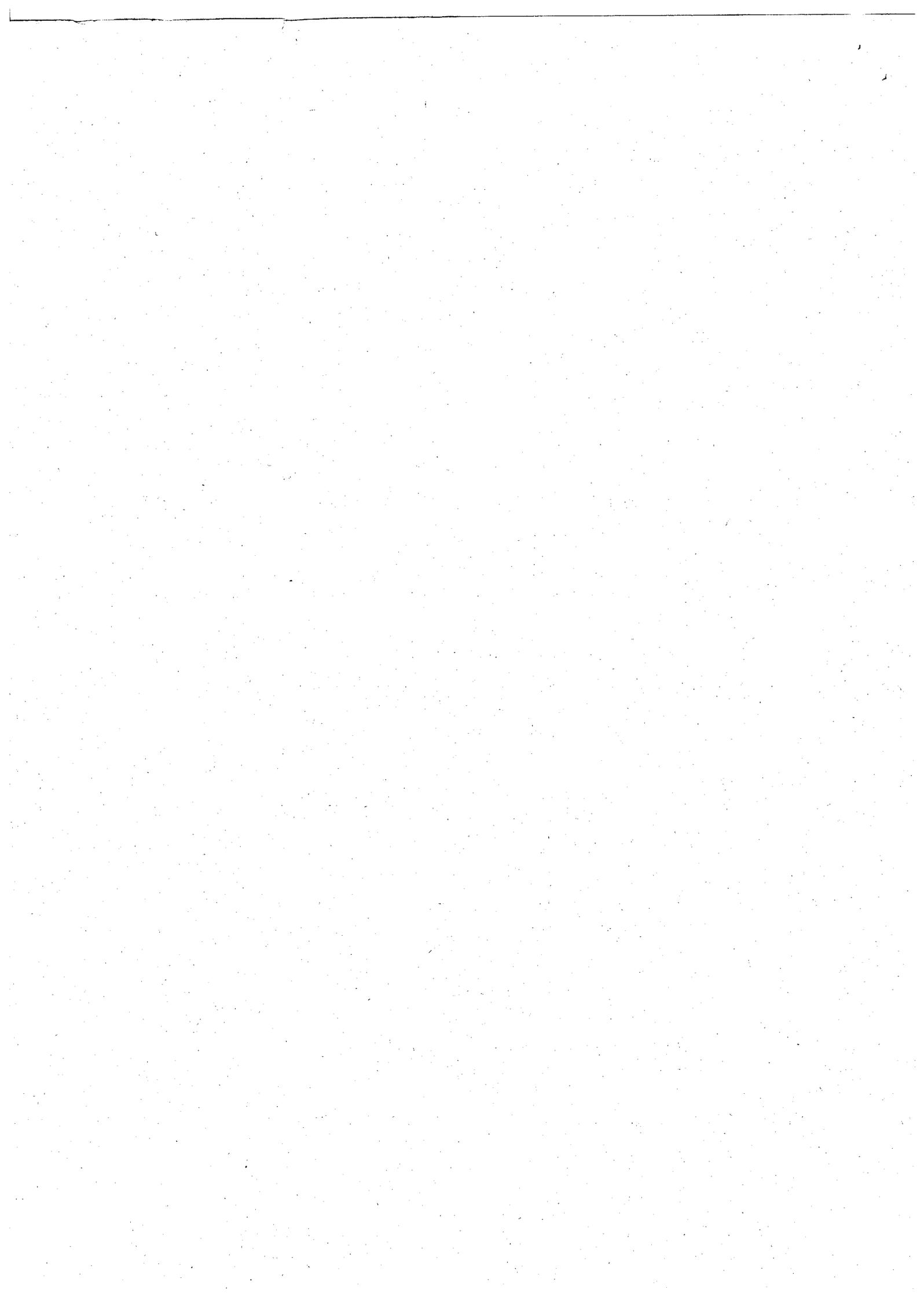
(1) 道路計画	P11
(2) 工事の工程表	P12
(3) 工事の段階図	P13~P14
(4) 新市庁舎への車両動線計画	P15
(5) 車両誘導サイン計画	P16~P17
(6) 新庁舎敷地への車両乗り入れ部計画図	P18
(7) 今後の市民向け周知	P19

[別 冊]

1 5階 議会フロアのレイアウト	P1
2 議場のレイアウト	P2~P3
3 議場設備の概要	P4
4 執務室レイアウトの考え方	P5
5 新市庁舎フロアレイアウト図 (1階~19階)	P6~P24

企画財政部
土木部
建築部

令和4年9月



1 新市庁舎について

(1) 新市庁舎の概要

ア 新市庁舎の目指すべき姿と基本方針

■平成26年2月に策定した「長崎市新庁舎建設 基本計画」に掲げる7つの**目指すべき姿**と**基本方針**

1 市民の皆さんに親しまれ、つながりの拠点となる庁舎

- 市民の皆さんが身近に感じ、親しまれる庁舎
- 市民の皆さんとの協働や交流を進める庁舎



市民利用会議室
市民の活動やイベント等ができる多目的スペース



展示ホール
長崎のまちを眺めながらつづける展望フロア

5 市民の皆さんへ円滑なサービスを提供し、効率的な事務が行える機能的な庁舎

- 市民の皆さんへのサービス向上を図り、事務効率に配慮した機能的な庁舎



イーカオプラザ(子育て関連窓口)とキッズスペース



座ったまま手続きができ、プライバシーに配慮した窓口

2 まちの活性化に貢献する庁舎

- まちなかの賑わいに寄与し、まちのシンボルとなるような庁舎



多様なイベント等のまちの賑わいを生み出す広場

4 市民の皆さんの安全・安心な暮らしを支える庁舎

- 災害時に市民の皆さんを守り支援することができる災害に強い庁舎



柱や壁が少なく、柔軟性が高い執務空間
快適性・経済性の高い輻射パネル空調とLED照明

3 人と環境にやさしい庁舎

- 多様な人々が利用しやすいユニバーサルデザインに配慮した庁舎
- 自然エネルギーの活用により、環境負荷の低減と市民の皆さんの環境意識を高める庁舎



全ての階層にバリアフリートイレを設置



市民が多く訪れるフロアには授乳室を設置

7 開かれた議会、親しまれる議会機能を備えた庁舎



市民が傍聴しやすい議場



機能的な議場

ウ フloor配置計画

- 市民の皆さんの利用が多い手続や相談の窓口を1階から4階の低層階にまとめて配置します。
- 1階は身近な手続や相談の総合窓口、2階は子育てワンストップ窓口、3階は市税や国保等の窓口、4階は生活保護や道路・河川などの専門的な窓口を配置します。
- 5階には議会機能(傍聴席は6階)を集約して配置します。
- 7階から18階には全庁的な企画・管理部門などを配置します。

階	用途	配置内容
19階	屋上広場	展望ホール
18階	まちづくり部	都市計画課、公共交通対策室、長崎駅周辺整備室、景観推進室、まちなか事業推進室
18階	建築部	建築総務課、住宅政策室、建築指導課
17階	土木部	土木総務課、土木企画課、土木建設課、土木防災課、用地課
17階	建築部	建築課、設備課
16階	上下水道局事業部	給水課、浄水課、下水道建設課、下水道施設課
16階		監査事務局
15階	上下水道局業務部	総務課、経理課、料金サービス課
15階	上下水道局事業部	事業管理課、水道建設課
14階	商工部	産業雇用政策課、商工振興課、ふるさと納税推進室
14階	文化観光部	観光政策課、観光交流推進室、文化財課、世界遺産室
14階	水産農林部	水産農林政策課、水産振興課、農林振興課
14階		農業委員会事務局
13階	原爆被爆対策部	調査課、援護課
13階	市民健康部	新型コロナウイルスワクチン接種事業室
13階	環境部	環境政策課、ゼロカーボンシティ推進室、廃棄物対策課、環境整備課
12階	福祉部	福祉総務課、介護保険課
12階	教育委員会教育総務部	総務課、施設課、適正配置推進室、生涯学習課
12階	教育委員会学校教育部	学校教育課、健康教育課、学校給食センター整備室
11階	福祉部	高齢者すこやか支援課、地域包括ケアシステム推進室
11階	市民健康部	地域保健課、地域医療室、健康づくり課、生活衛生課
10階	理財部	財産活用課、資産経営室、契約検査課、検査指導室
10階	市民生活部	自治振興課、市民協働推進室、住民情報課、人権男女共同参画室、文化振興課、スポーツ振興課
9階	企画財政部	情報政策推進室
9階	総務部	長崎創生推進室、移住支援室、大型事業推進室、地域コミュニティ推進室、財政課
9階		総務課、人事課、行政体制整備室、職員研修所
9階		選挙管理委員会事務局
8階	秘書広報部	秘書課、広報広聴課、広報戦略室、国際課
8階	企画財政部	都市経営室
7階	総務部	情報統計課
7階		防災危機管理室
6階	傍聴席	機械室
5階	議場	議会事務局 総務課、議事調査課
5階		議会委員会室、議員控室など
4階	理財部	資産税課
4階	中央総合事務所	総務課、地域福祉課、生活福祉1・2課、地域整備1・2課
4階	上下水道局業務部	料金受付センター
3階	理財部	収納課、特別滞納整理室、市民税課
3階	市民健康部	国民健康保険課、後期高齢者医療室
3階		出納室
3階		食堂、売店、銀行
2階	福祉部	障害福祉課
2階	こども部	こども政策課、子育てサポート課、幼児課、こどもみらい課
2階		多目的スペース、市民利用会議室
1階	総合窓口	中央地域センター、住民情報課
1階		各種相談窓口
1階		情報コーナー 銀行ATM
地下		来庁者用駐車場

※令和4年8月末時点の配置計画であり、今後、組織変更や職員の増減により変更する場合があります。

イ 計画概要

■ 建築概要

敷地面積	6,710 m ²
建築面積	4,023 m ²
延べ面積	51,752 m ² (駐車場等を除く庁舎機能面積 46,233 m ²)
構造	鉄骨造・鉄筋コンクリート造(一部鉄骨鉄筋コンクリート造)、免震構造
階数	地上19階、地下1階、塔屋1階

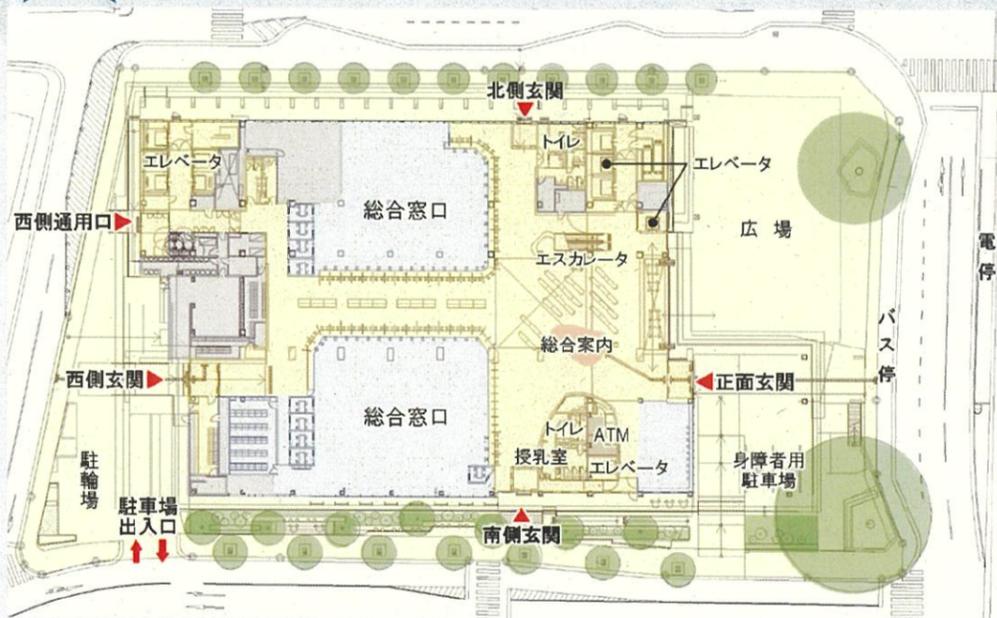
■ スケジュール

平成29年度(2017)	平成30年度(2018)	令和元年度(2019)	令和2年度(2020)	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)
基本設計	実施設計	建設工事	建設工事	建設工事	移転

1 新市庁舎について

(1) 新市庁舎の概要

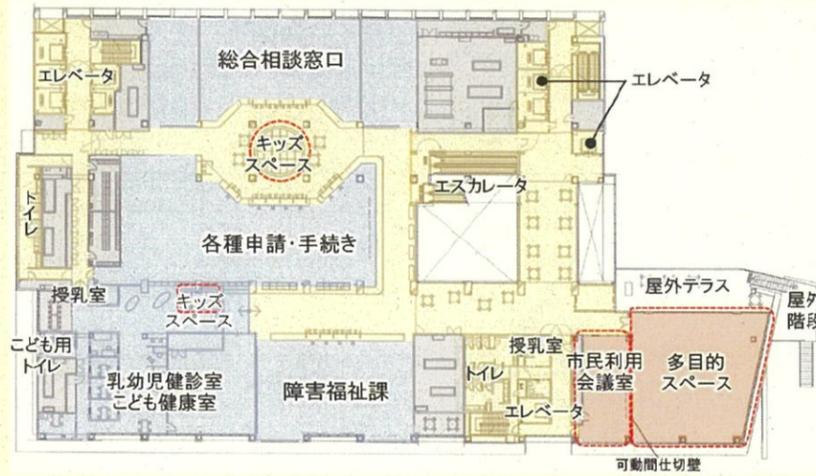
1階 身近な手続・相談の総合窓口のフロア



1階から4階までの移動がスムーズなエスカレータ



2階 子育て関連機能を集約したフロア



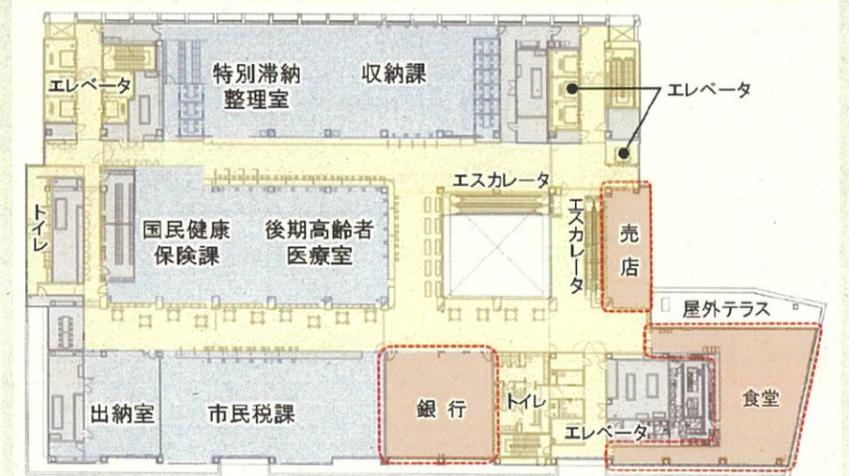
キッズスペースのある窓口

お子さん連れの方が安心して手続できるキッズスペース



市民の皆さんと行政との協働や市民の皆さんが交流できる多目的スペース

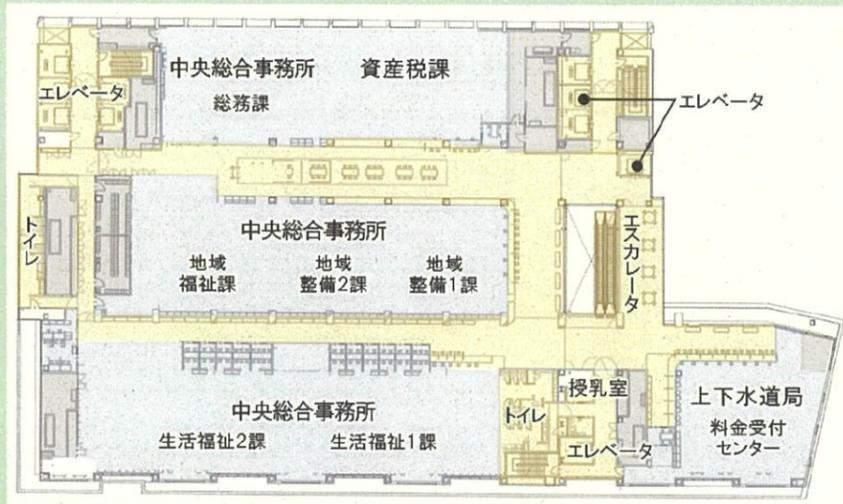
3階 税や保険等の専門的な手続・相談のフロア



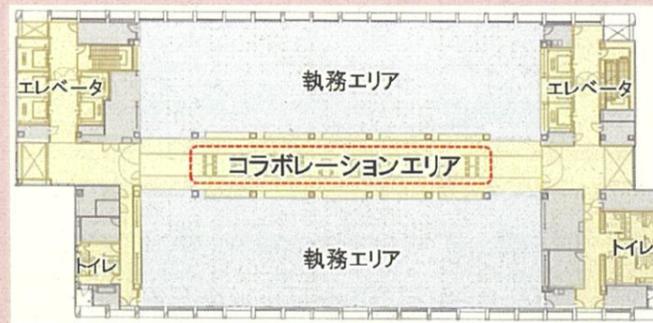
天気の良い日は屋外テラスで食事できます



4階 生活保護や道路等の専門的な手続・相談のフロア

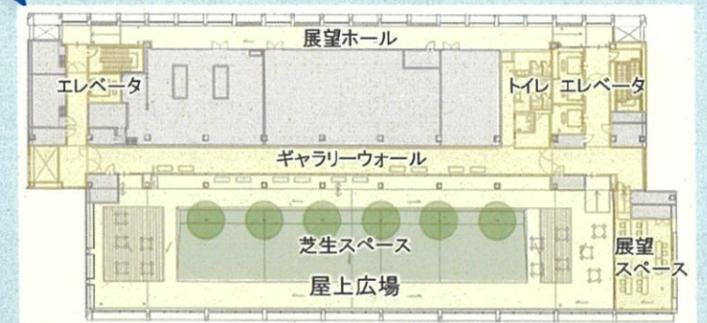


7~18階 企画・管理部門等のフロア



市民、事業者等の方と職員が相談や協議等を行うスペース

19階 展望フロア



芝生でくつろぎながら、ゆっくりと眺望を楽しめる屋上広場

1 新市庁舎について

(2) 駐車場、駐輪場

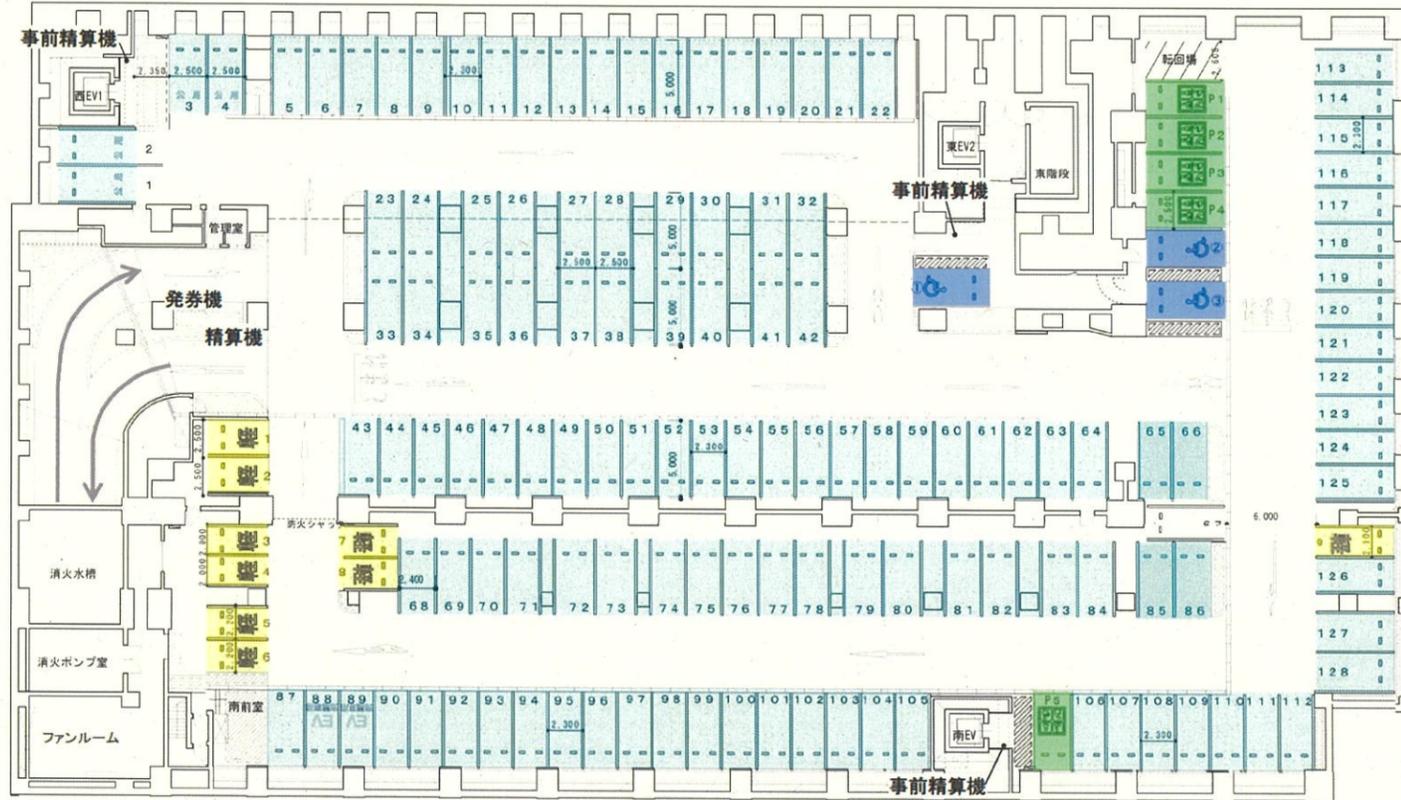
ア 駐車場（地下駐車場）

※地上の正面玄関前にも車いす用駐車場が2台あります。

(ア) 駐車台数

●変更① 駐車枠の見直し・・・軽自動車専用枠「17台減」、普通車枠「14台増」

駐車場「空車」時に、軽自動車専用枠しか空いていない場合に、普通車が入庫しても駐車できないという状況が発生しないように、軽自動車専用枠(構造的に困難なものは除く)を普通車枠に見直した。



種類	見直し「前」	見直し「後」
普通車用	114台	128台
軽自動車用	26台	9台
車いす用(地下)	3台	3台
車いす用(地上)	2台	2台
パーキング・パーミット	5台	5台
計	150台	147台

(イ) 駐車料金

●変更② 自治会、地域コミュニティ連絡協議会の無料時間の見直し

自治会、地域コミュニティ連絡協議会の役員が自治会等の用務で来庁された際の駐車料金の無料時間を「1時間分」から「用務に要した時間分」に見直した。

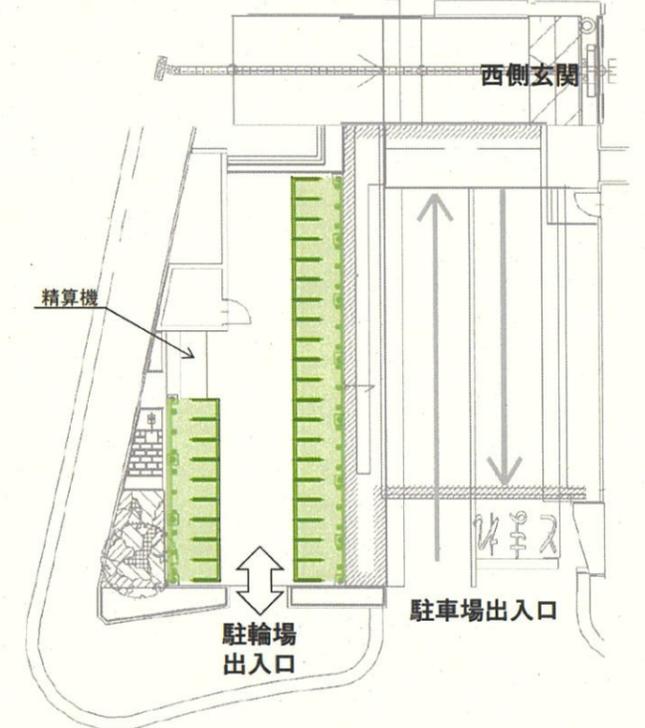
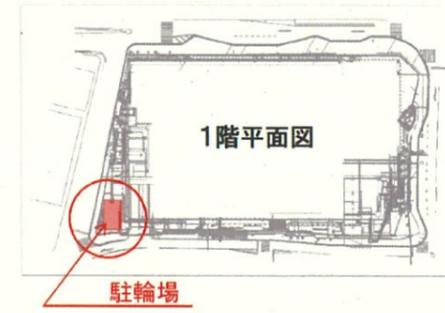
なお、国、地方公共団体、公共団体及び表敬者は、「用務に要した時間分」を無料。障害者手帳の所持者は、最大4時間まで5割減免。

利用時間	午前8時15分から午後10時まで	
駐車料金	最初の30分まで	140円
	その後30分までごと	130円
	夜間駐車料金	830円

イ 駐輪場

(ア) 駐車台数

●変更① 駐車枠の見直し・・・原付バイク専用枠を無くして、全て二輪車枠に
駐輪場「空車」時に、原付バイク専用枠しか空いていない場合は、二輪車が入庫しても駐車できないという状況が発生しないように、全て二輪車(小型)枠に見直した。



種類	見直し「前」	見直し「後」
原付バイク用	21台	-
二輪車(小型)用	10台	29台
計	31台	29台

(イ) 駐車料金

●変更② 自治会、地域コミュニティ連絡協議会の無料時間の見直し

自治会、地域コミュニティ連絡協議会の役員が自治会等の用務で来庁された際の駐車料金の無料時間を「1時間分」から「用務に要した時間分」に見直した。

なお、国、地方公共団体、公共団体及び表敬者は、「用務に要した時間分」を無料。障害者手帳の所持者は、最大4時間まで5割減免。

利用時間	午前8時15分から午後10時まで	
駐車料金	1時間につき	60円
	夜間駐車料金	200円

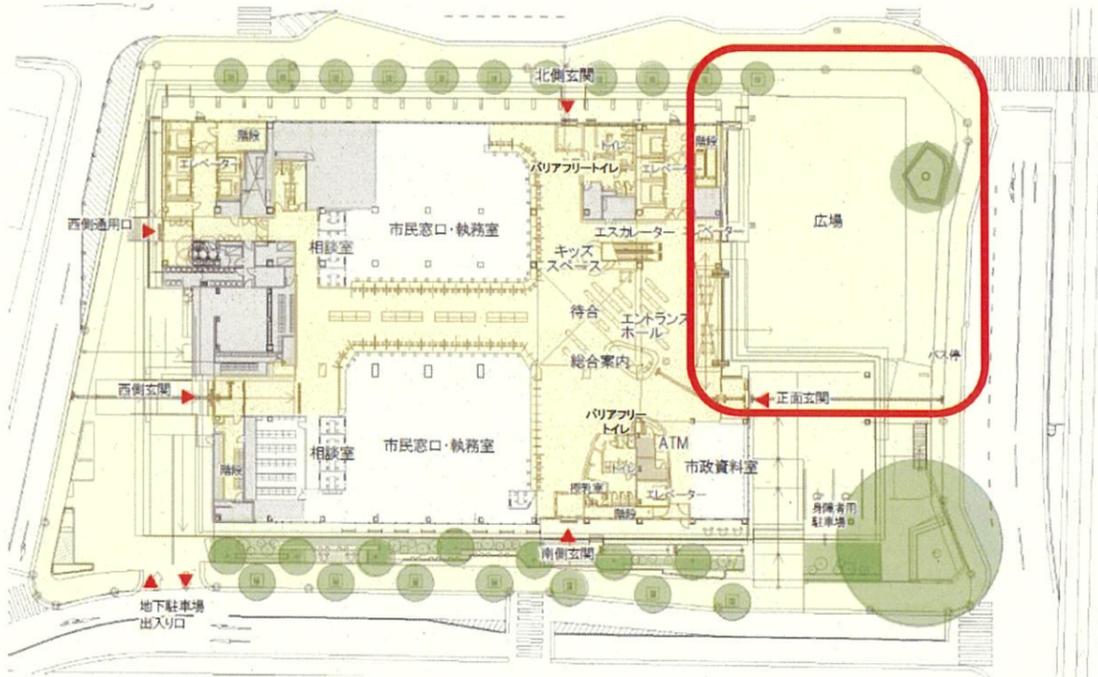
1 新市庁舎について

(3) 市民利用スペース

ア 庁舎前広場

庁舎前広場 約700㎡ (貸出面積約573㎡)
 ※長崎駅 旧かもめ広場 約500㎡

1階 平面図



【広場・正面玄関を見たイメージ】

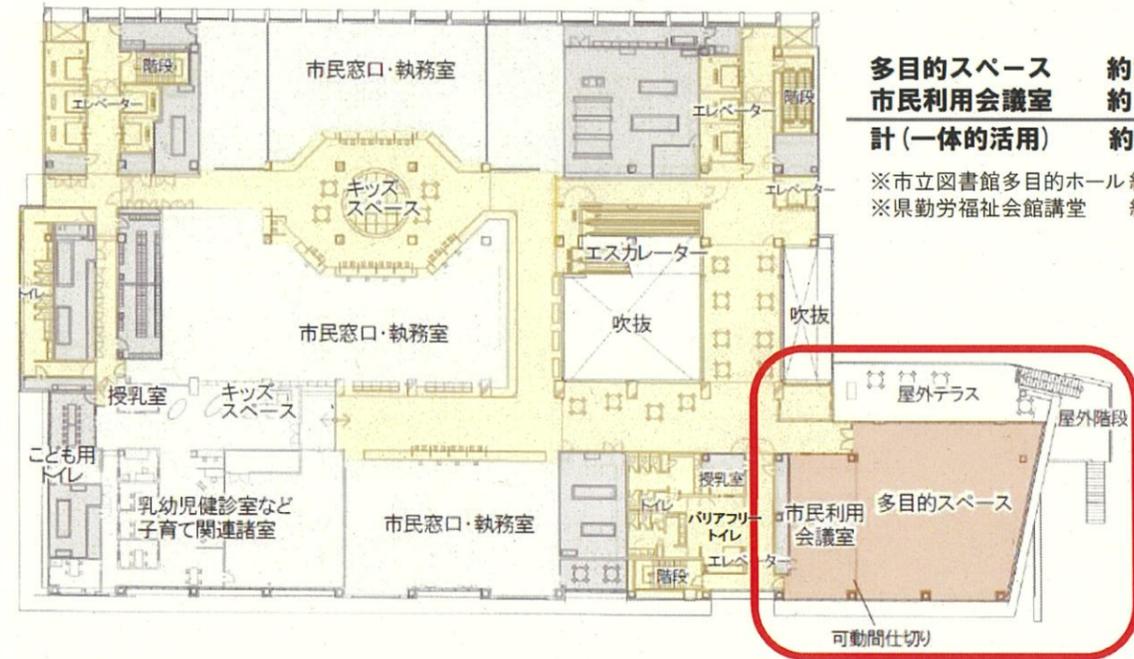
●利用時間・利用料金 (目的外使用)

利用時間	平日	午後6時から午後9時30分まで
	休日	午前9時から午後9時30分まで
利用料金 (1時間につき)	庁舎前広場	1,786円

※市民が開催するイベント等のうち、市が共催、後援により何らかに関与するもののほか、具体的に関与しないがその取り組みを応援するものは、目的内使用として使用料は「無料」。

イ 多目的スペース及び市民利用会議室

2階 平面図



多目的スペース 約231㎡ (165席)
 市民利用会議室 約76㎡ (50席)
 計(一体的活用) 約307㎡ (215席)

※市立図書館多目的ホール 約190㎡ (120席)
 ※県勤労福祉会館講堂 約330㎡ (252席)



【多目的スペース・市民利用会議室のイメージ】

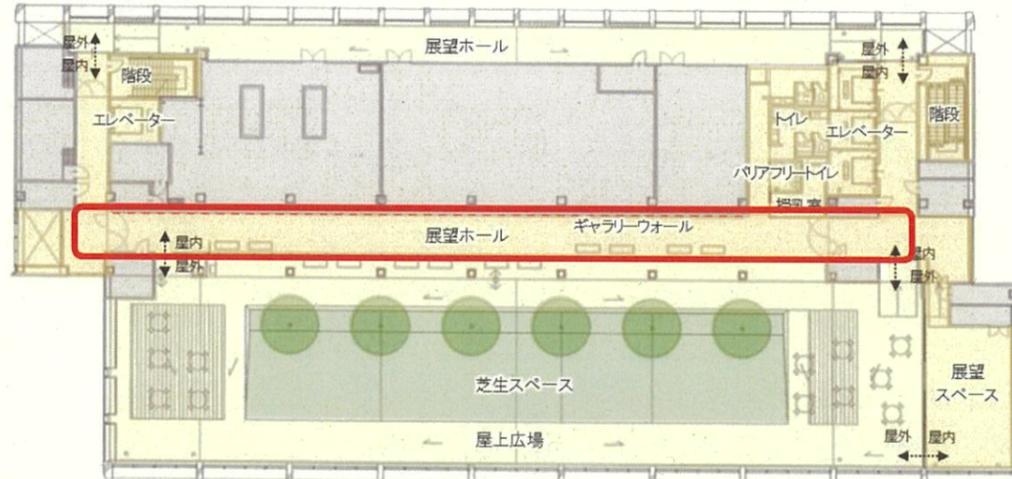
●利用時間・利用料金 (目的外使用)

利用時間	平日	午後6時から午後9時30分まで	686円
	休日	午前9時から午後9時30分まで	
利用料金 (1時間につき)	多目的スペース		686円
	市民利用会議室		226円

※市民が開催するイベント等のうち、市が共催、後援により何らかに関与するもののほか、具体的に関与しないがその取り組みを応援するものは、目的内使用として使用料は「無料」。

ウ ギャラリーウォール

19階 平面図



ギャラリーウォール(壁面) 長さ約45m 高さ3m



【展望フロアのイメージ】

●利用時間

利用時間	平日・休日	午前9時から午後9時30分まで
利用料金	目的内使用のみ	—

※市民が開催するイベント等のうち、市が共催、後援により何らかに関与するもののほか、具体的に関与しないがその取り組みを応援するものを、目的内使用として使用料は「無料」。

1 新市庁舎について

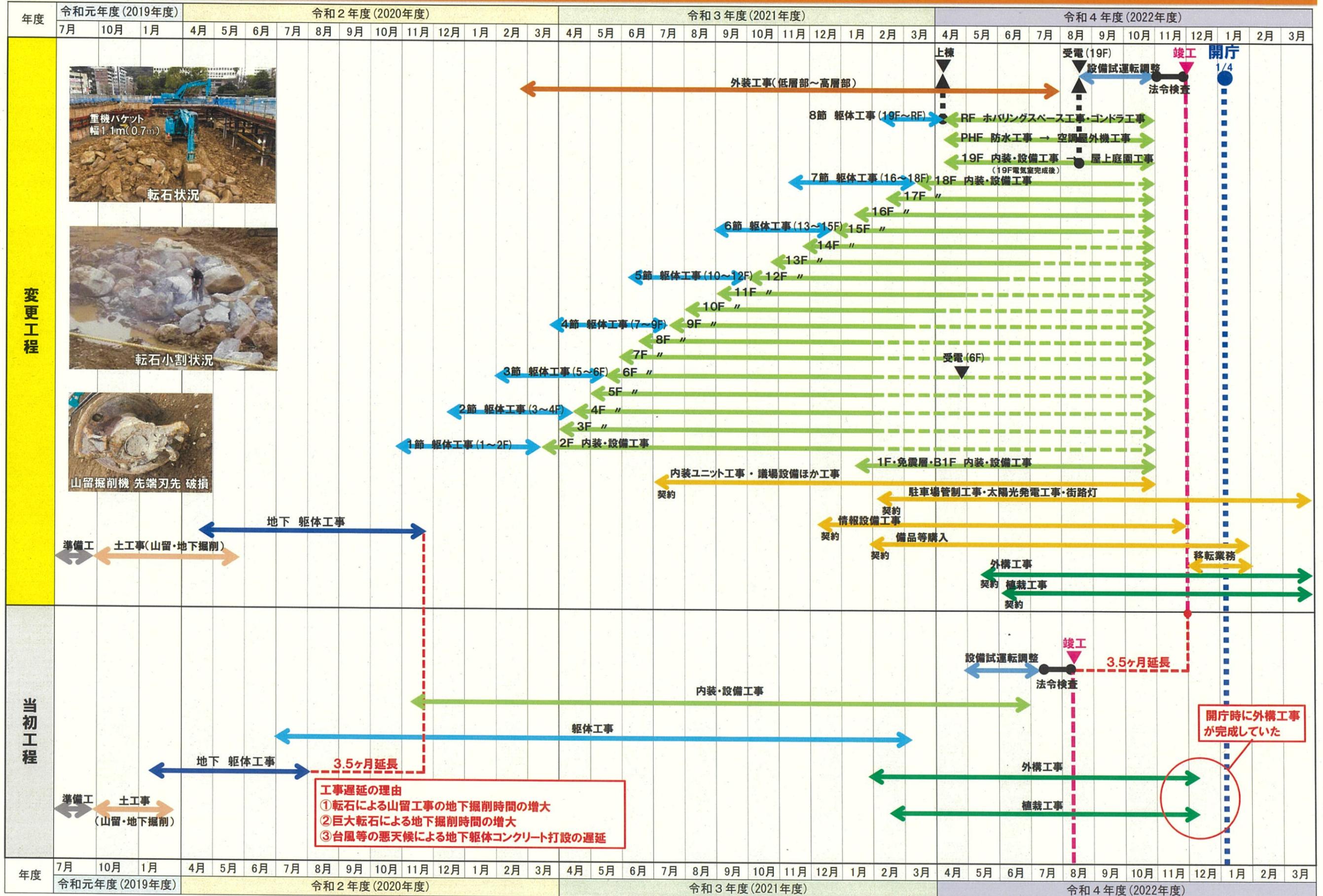
(4) 全体スケジュール

事業名	事業内容	関係課	令和3年度			令和4年度																
			1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
建設	工事	建物工事	→ 竣工												開庁 1/4							
		外構工事	→																			
	業務委託	工事監理・意図伝達業務	→																			
		情報コーナー設計整備業務	広報広聴課など	○公告	○業者決定	○プロポーザル	→	○契約	→	設計	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
管理運営	庁舎管理	包括管理業務	財産活用課	○公告	○プロポーザル	○業者決定	→	○契約	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	業務			
		うち 市民利用施設・駐車場	市民利用に関する条例	財産活用課		●条例議案														○条例施行		
	便利施設	食堂・売店	財産活用課						●条例改正 補正予算	○公告 7/26	○プロポーザル	○提案 9/6	○選定 9/22	○業者 9月末	○審査 決定	→	整備	→	→	○条例施行		
		銀行	財産活用課													→	整備	→	家具・機材 搬入			
		自販機	財産活用課				○公告												→	設置		
	備品購入	什器購入		●契約議案 (第1回)		○公告	○仮契約	→	●契約議案 (第2回)										→	搬入・設置		
移転	移転業務 (什器、文書等)				○契約														→	移転		
	移転業務 (情報機器)	情報統計課																	→	移転 システム・サーバー等 複合機		
イベント																			○落成式 内覧会 閉庁式	○開庁式		
庁舎跡地整備	別館 解体・駐車場建設工事			●当初予算 (解体建設)															→	○仮契約 (解体建設)	●契約議案	○契約 (解体建設)
	本館 解体工事	文化振興課		●当初予算 (解体設計)					○契約 (解体設計)										→	●補正予算 (解体)	○仮契約 (解体工事)	●契約議案
地区労	地区労会館 解体・駐車場建設工事			○建物交換 仮契約	●交換議案 当初予算 (設計)					○契約 (設計)									→		●当初予算 (解体工事)	

本スケジュールは令和4年8月末時点のものであり、今後変更する可能性があります。

1 新市庁舎について

(5) 工事の工程表

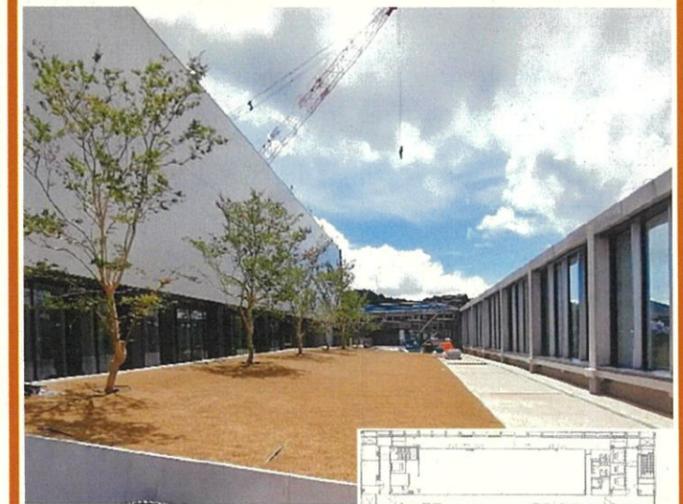


1 新市庁舎について

(6) 工事の進捗状況



9階 執務室



19階 展望フロア



5階 議場

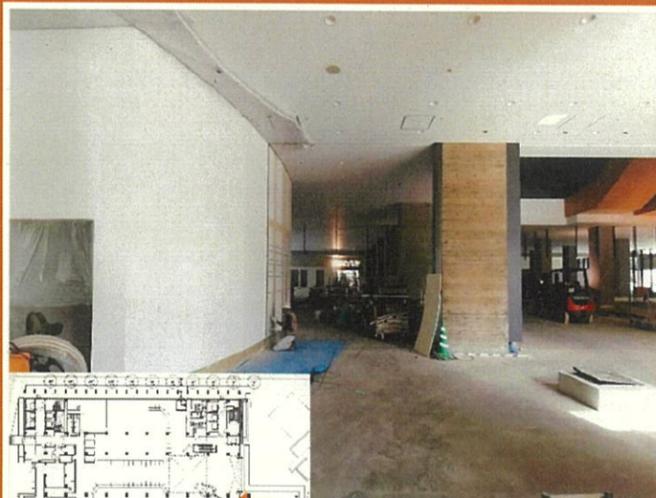


5階 議場(傍聴席側を見る)

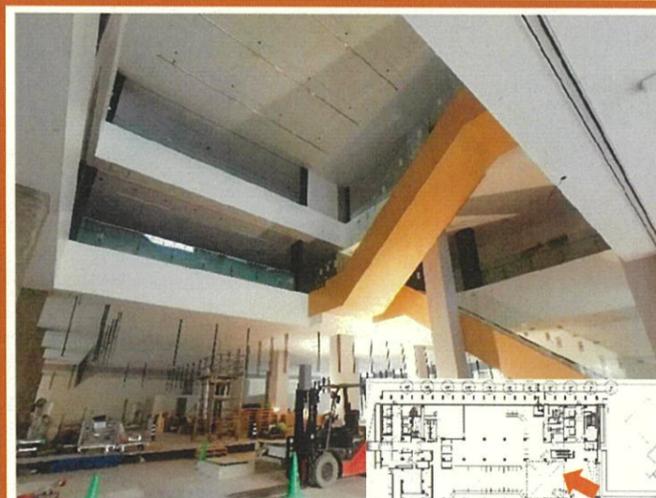
■ 現在の工事状況

➤ 令和元年8月の着工後、令和2年10月末から地上の躯体工事に着手。現在躯体工事・外装工事が概ね完了し、各階の内装工事・設備工事・外構工事を進めています。

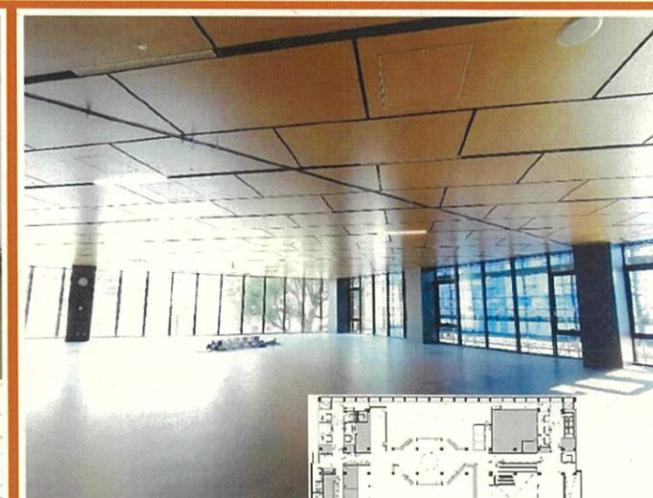
■ 工事進捗率(出来高ベース) 計画 97.4%、実績 97.4%(R4.8末現在) ※予定どおり進捗



1階 正面玄関前



1階 吹き抜け



2階 多目的スペース



3階 食堂

1 新市庁舎について

(7) 移転

ア 各部局の移転スケジュール

概要

- 作業の効率性を図るためには、年末年始等の連続する閉庁日の活用が効果的であるが、年末年始での全庁同時移転は困難であるため、**移転時期は、令和4年12月28日の業務終了後から令和5年1月末までとする。**
- 市民サービスへの影響を最小限にとどめるため、多くの市民が利用する低層階（議会フロア含む。）及び危機管理部門等がある1階から8階を年末年始の連続する閉庁日を利用し、1月3日までにまとめて移転させ、**1月4日を「新庁舎の開庁日」とする。**
- その他の階は、各週末に順次移転させる。

移転スケジュール

- 移転スケジュールは、作業の効率性を図るため**現庁舎の建物単位で行うことを基本**としながら、新庁舎の同一フロア内に移転している部署と移転していない部署が混在する期間を短くするように極力近接した閉庁日に行う。
- 詳細な移転スケジュールは、移転業者と調整を行いながら決定していく。

「現庁舎」からの移転スケジュール（案）

令和4年	令和5年			
12/28 ~ 1/3	1/6 ~ 1/9	1/13 ~ 1/15	1/20 ~ 1/22	1/27 ~ 1/29
本館	商工会館			
別館	金屋町別館			
議会棟	桜町第2別館			
消防局	市民会館			
明治安田生命 興善町ビル	交通産業ビル			
	市民活動センター			
	職員会館			

「新庁舎」への移転スケジュール（案）

階	部局	令和4年	令和5年			
		12/28 ~ 1/3	1/6 ~ 1/9	1/13 ~ 1/15	1/20 ~ 1/22	1/27 ~ 1/29
18F	まちづくり部					
	建築部					
17F	土木部					
	建築部					
16F	監査事務局					
	上下水道局事業部					
15F	上下水道局業務部					
	上下水道局事業部					
14F	商工部					
	文化観光部					
	水産農林部					
13F	農業委員会事務局					
	原爆被爆対策部					
12F	市民健康部					
	環境部					
11F	福祉部					
	教育委員会教育総務部					
	教育委員会学校教育部					
10F	福祉部					
	市民健康部					
9F	理財部					
	市民生活部					
	情報政策推進室					
8F	企画財政部					
	総務部					
7F	選挙管理委員会事務局					
	秘書広報部					
6F	企画財政部					
	防災危機管理室					
5F	総務部					
	議会事務局					
4F	理財部					
	中央総合事務所					
3F	上下水道局業務部					
	理財部					
2F	市民健康部					
	出納室					
1F	福祉部					
	子ども部					
1F	市民生活部					
	中央総合事務所 相談窓口部門					

※スケジュールは、今後変更になる場合がある。

(参考) 各課の移転スケジュール

階	部 局	令和4年		令和5年		
		12/28 ~1/3	1/6 ~1/9	1/13 ~1/15	1/20 ~1/22	1/27 ~1/29
18F	まちづくり部			まちなか事業推進室	都市計画課、公共交通対策室、長崎駅周辺整備室、景観推進室	
	建築部				建築総務課、住宅政策室、建築指導課	
17F	土木部			土木総務課、土木企画課、土木建設課、土木防災課、用地課		
	建築部				建築課、設備課	
16F	監査事務局			監査事務局		
	上下水道局事業部		給水課、浄水課	下水道建設課、下水道施設課		
15F	上下水道局業務部		総務課、経理課、料金サービス課			
	上下水道局事業部		事業管理課、水道建設課			
	市民健康部			地域保健課(コロナ対策)		
14F	商工部					産業雇用政策課、商工振興課、ふるさと納税推進室
	文化観光部				文化財課	観光政策課、観光交流推進室、世界遺産室
	水産農林部				水産農林政策課、水産振興課、農林振興課	
	農業委員会事務局				農業委員会事務局	
13F	原爆被爆対策部		調査課、援護課			
	市民健康部			新型コロナウイルスワクチン接種事業室		
	環境部			環境政策課、ゼロカーボンシティ推進室、廃棄物対策課、環境整備課		
12F	福祉部		福祉総務課、介護保険課			
	教育委員会 教育総務部			総務課、施設課、適正配置推進室	生涯学習課	
	教育委員会 学校教育部			学校教育課、健康教育課、学校給食センター整備室		
11F	福祉部		高齢者すこやか支援課	地域包括ケアシステム推進室		
	市民健康部			地域保健課、地域医療室、健康づくり課、生活衛生課		
10F	理財部		財産活用課、資産経営室、契約検査課、検査指導室			
	市民生活部		自治振興課、住民情報課(総務係)		人権男女共同参画室、スポーツ振興課、文化振興課、市民協働推進室	
9F	情報政策推進室	情報政策推進室				
	企画財政部	財政課	長崎創生推進室、移住支援室、大型事業推進室、地域コミュニティ推進室			
	総務部		総務課、人事課、行政体制整備室、職員研修所			
	市民健康部			地域保健課(コロナ対策)		
8F	秘書広報部	秘書課、広報広聴課、広報戦略室、国際課				
	企画財政部	都市経営室				
7F	防災危機管理室	防災危機管理室				
	総務部	情報統計課				
5F	議会事務局	総務課、議事調査課				
4F	理財部	資産税課				
	中央総合事務所	総務課、地域福祉課、生活福祉1・2課、地域整備1・2課				
	上下水道局業務部	料金サービス課(受付センター)				
3F	理財部	収納課、特別滞納整理室、市民税課				
	市民健康部	国民健康保険課、後期高齢者医療室				
	出納室	出納室				
2F	福祉部	障害福祉課				
	こども部	こども政策課、子育てサポート課、幼児課、こどもみらい課				
1F	市民生活部	住民情報課(企画係)				
	中央総合事務所	中央地域センター				
	相談窓口部門	自治振興課、援護課、高齢者すこやか支援課、障害福祉課、介護保険課、地域福祉課				

※スケジュールは、今後変更になる場合がある。

1 新市庁舎について

(7) 移転

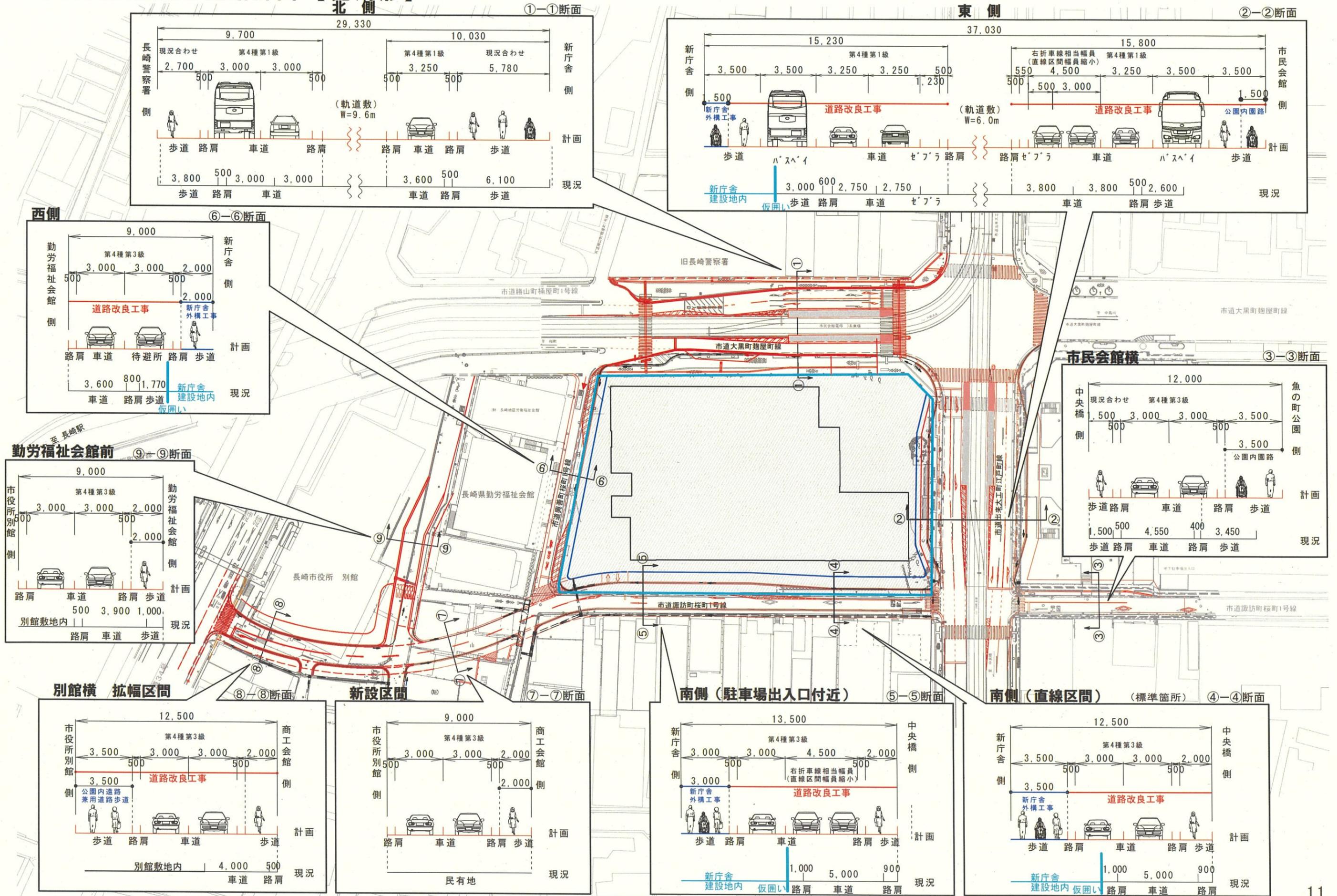
イ 移転に向けた作業スケジュール

※今後、委託業者との協議により変更になる可能性がある。

令和4年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
市役所新化プロジェクト関係課長会議(随時開催)													→	
部長会・筆頭課長会議			●部長会			●部長会(7/19)			●部長会					
通知発出			●備品台帳と現物の確認依頼 ●移転リーダー等の選任依頼	●機構改革に伴う執務 レイアウトの確認		●移転準備状況等 通知	●書庫、文書棚、倉庫、 収納棚の各部割当	●複合機のフロア別 集約	●移転作業マニュアル、 動画の配布					
物品移転	物品整理	備品台帳と現物の突合整理	備品台帳と現物突合		備品番号と識別番号リストの突合									
	執務室の物品整理(什器以外) (不用品廃棄手続き)					●転用備品以外の整理 (重要寄贈品などを含む)	●収納棚割当通知	●収納棚割当後の再整理						
	倉庫の物品整理 (不用品廃棄手続き)					●転用備品以外の整理	●倉庫割当通知	●倉庫割当後の再整理						
	不要物品の選別廃棄													
	文書管理適正化	保管文書(執務室)整理	●保管文書の整理		●保管文書量集計	●委託業者・総務課 による巡回指導	●文書棚割当通知						●委託業者・総務課 による巡回指導	
	書庫(保存文書)整理	●保存文書の整理		●保存文書量集計		●書庫割当通知	●書庫割当後の文書配置検討							
	文書廃棄	●保存年限満了文書の廃棄準備		●文書廃棄										
	移転作業	各課のリーダー、担当者の選任	●選任											
	最終執務レイアウト確認	●ヒアリング未実施(1階)、組織改正部署ヒアリング		●レイアウト確認(全庁)		●レイアウト細部調整(全庁)								
	説明会(リーダー、担当者)					●(8/31) 新庁舎運用!移転概要説明	●移転作業詳細説明							
マニュアルの確認(全職員)					●新庁舎職員運用マニュアル	●移転作業マニュアル								
説明動画の視聴						●動画視聴								
物品・書類の移転(梱包・開梱)	●梱包作業は旧庁舎での業務最終日まで ●開梱作業は移転作業最終日を想定									●移転資材の配付	●移転	●梱包 開梱・収納		
システム移転	システムサーバー移転 (情報統計課調達除く)	●委託(移転、設定) ※予算再配当で各課契約	●移転可能(システム停止) 期間等の調査			●発注準備	●契約	●移転準備					●12月中旬から1月3日の休日に複数回に分けて、①バックアップ、②システム 停止、③移転、④設定、⑤接続テスト、⑥職員リハーサルを行う。	
	ファイルサーバー移転		●移転(大型)、設定接続(情報統計)で一括委託										●12月中旬から12月下旬の休日に複数回に分けて、①バックアップ、②接続停止、 ③移転(大型)、④設定(情報)、⑤動作確認を行う。	
	PC端末移転	全庁ネットワーク		●移転(大型)、設定接続(情報統計)で一括委託										●動作確認
		基幹業務系ネットワーク		●移転(大型)で一括委託、接続(各所属)										●動作確認
		個別ネットワーク ※スタンドアロン含む		●移転(大型)で一括委託、接続(各所属)										●動作確認
	複合機移転		●今年度中にリース期間満了となる機器は手続必要(別途通知) ●他は、移転・設定(大型)で一括委託				●複合機集約通知	●発注準備 (再リース・更新)	●契約				●動作確認	
	プリンター移転		●移転・設定(大型)で一括委託										●動作確認	
	圧着機・紙折り機移転 (情報統計課調達除く)	●委託(移転、設定) ※上下水道局分					●発注準備	●契約	●移転準備				●移転・設定	
その他機器移転	●プロッター、大判プリンター等		●移転・設定(大型)で一括委託									●動作確認		

2 新庁舎周辺道路について

(1) 周辺道路の道路計画【完成形】



2 新庁舎周辺道路について (2) 工事の工程表



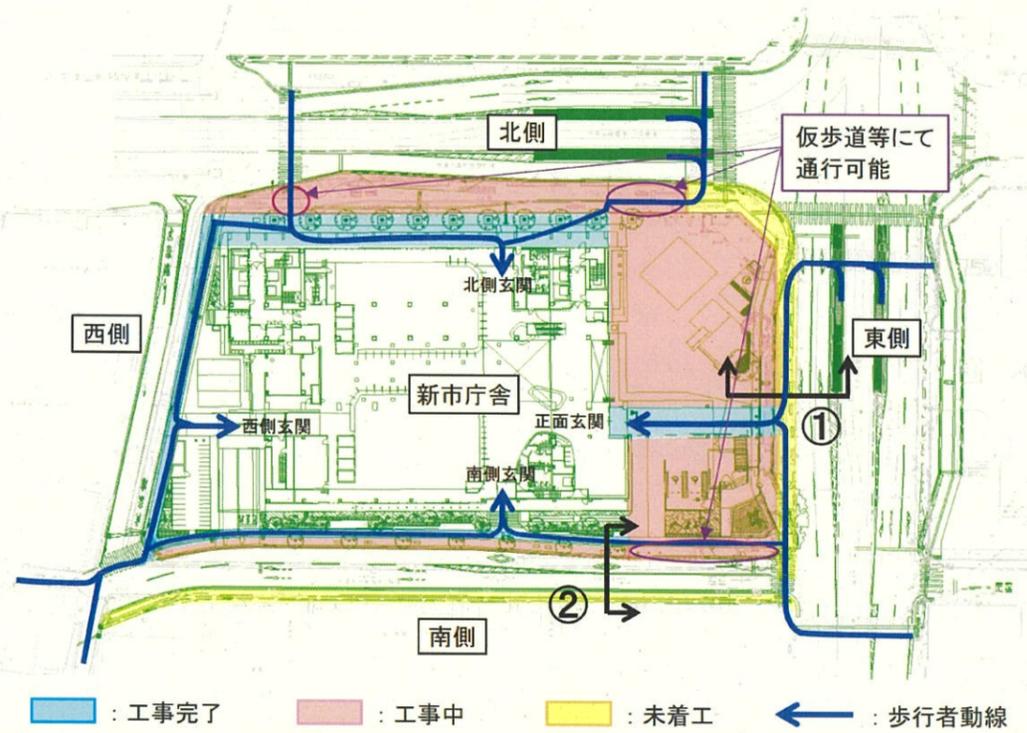
	令和3年度(2021年度)												令和4年度(2022年度)												令和5年度(2023年度)												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
北側																																					
東側																																					
南側																																					
西側																																					
新設区間																																					
拡幅区間																																					

令和3年度(2021年度) 令和4年度(2022年度) 令和5年度(2023年度)
 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月
 北側 道路改良(魚の町公園側) 道路改良(新庁舎側) 道路改良(新庁舎側) 道路改良(新庁舎側) 道路改良(旧長崎署側)
 東側 道路改良(魚の町公園側) 道路改良(新庁舎側) 道路改良(新庁舎側) 道路改良(新庁舎側) 道路改良(旧長崎署側)
 南側 道路改良(魚の町公園側) 道路改良(新庁舎側) 道路改良(新庁舎側) 道路改良(新庁舎側) 道路改良(旧長崎署側)
 西側 無電柱化 ※R6年度に入線・抜柱 道路改良 無電柱化 ※R6年度に入線・抜柱 道路改良(舗装)
 新設区間 埋文調査(既設解体含む) 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良(舗装)
 拡幅区間 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良 道路改良(舗装)
 ※別館解体後(R7年度以降)着手予定(道路改良、無電柱化工事)

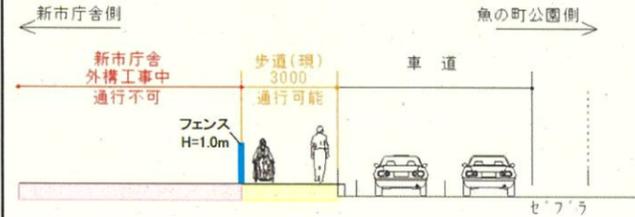
2 新市庁舎周辺道路について
 (3) 工事の段階図 (外構含む)

令和5年1月 (開庁時)

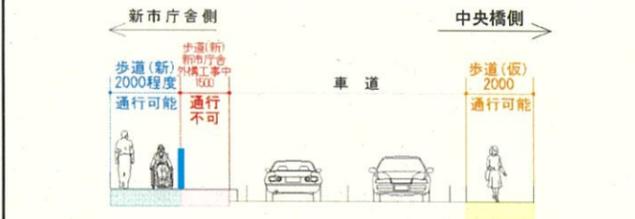
工事平面図



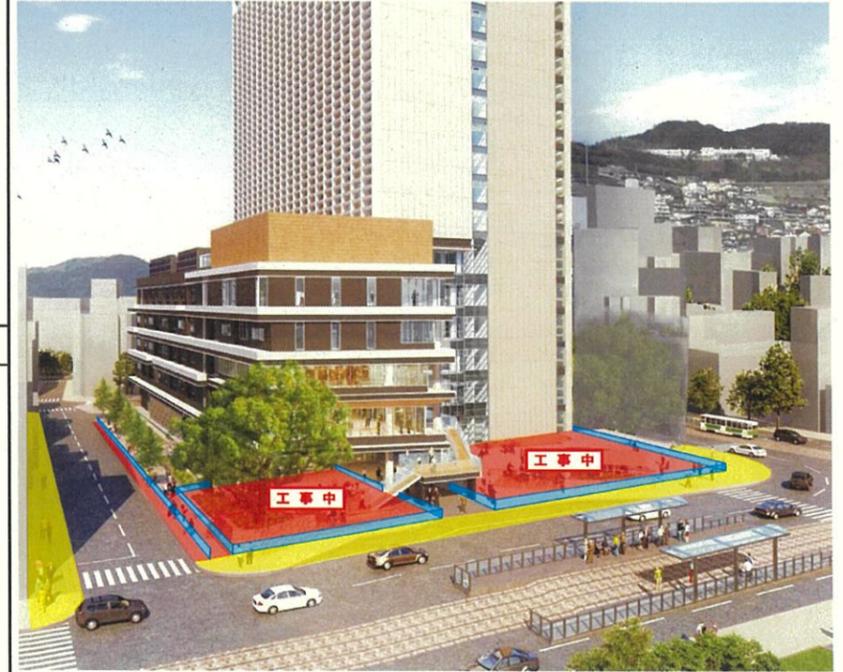
① 断面図(東側)



② 断面図(南側)

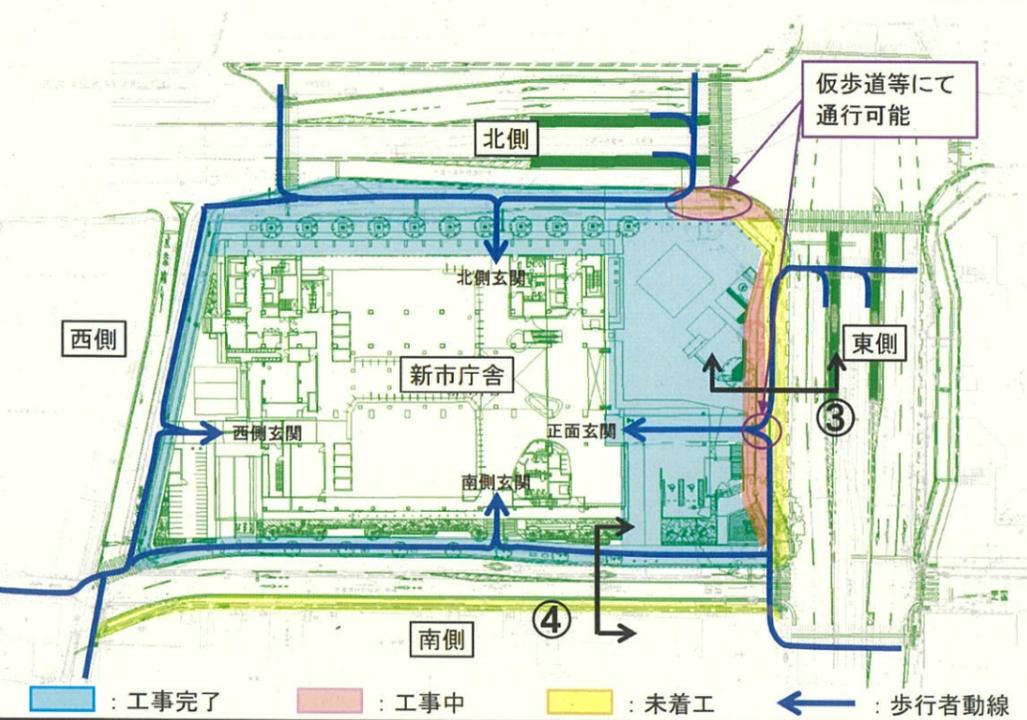


施工イメージ図

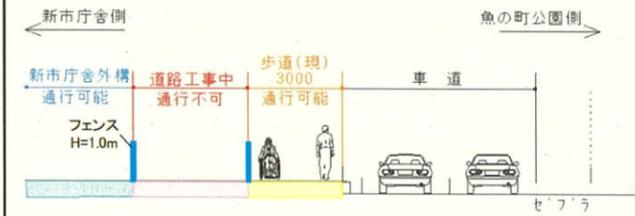


令和5年3月末 (外構完成時)

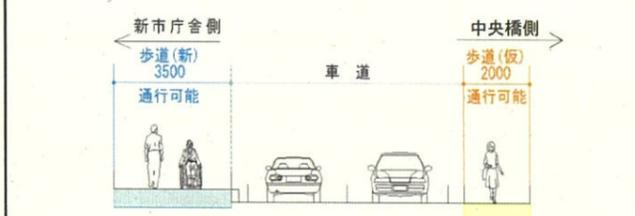
工事平面図



③ 断面図(東側)



④ 断面図(南側)



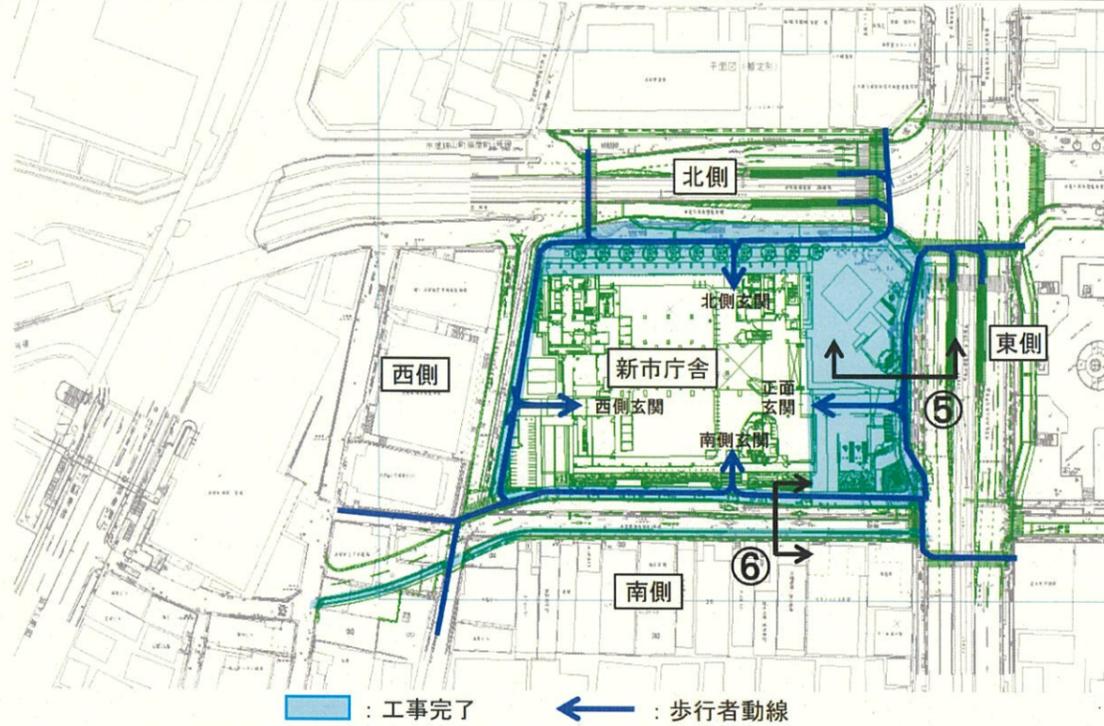
施工イメージ図



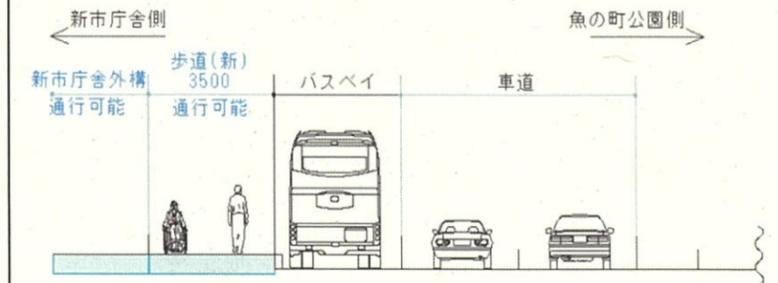
2 新市庁舎周辺道路について
 (3) 工事の段階図 (外構含む)

令和6年3月末

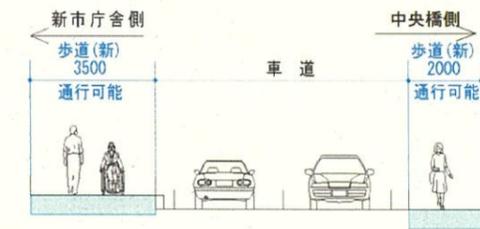
工事平面図



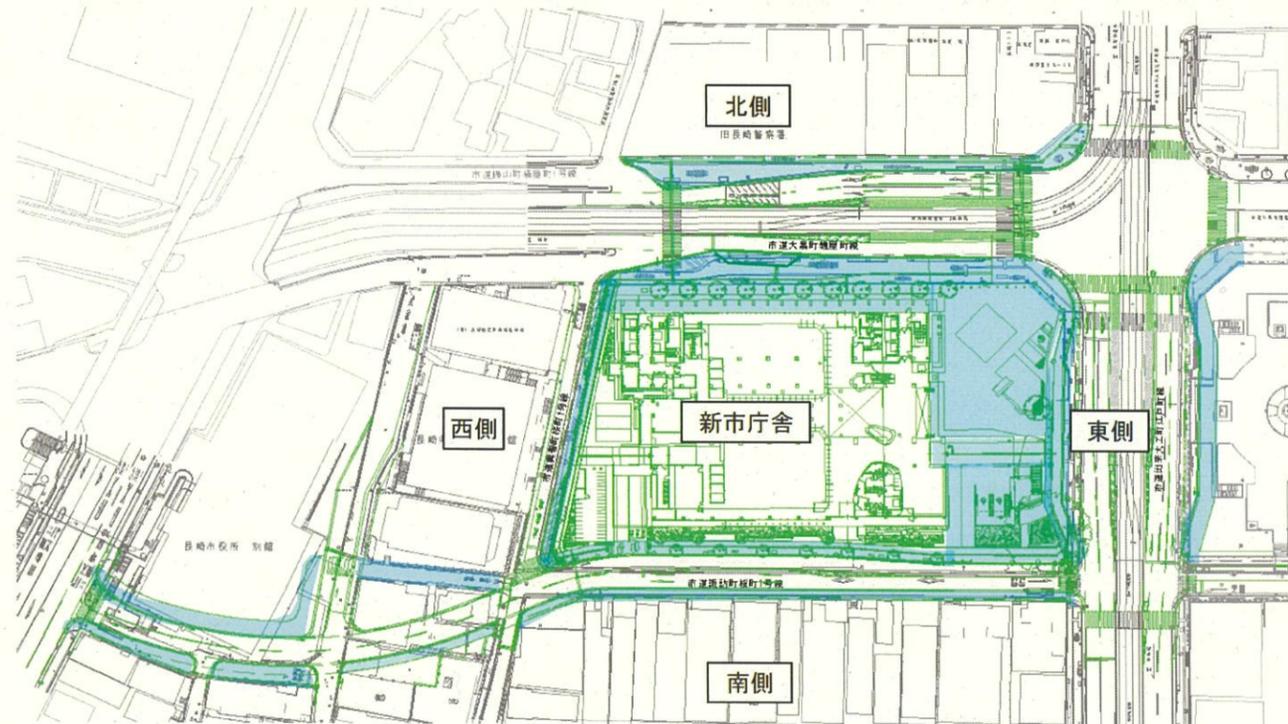
⑤ 断面図(東側)



⑥ 断面図(南側)



令和9年3月末 (道路完成時)

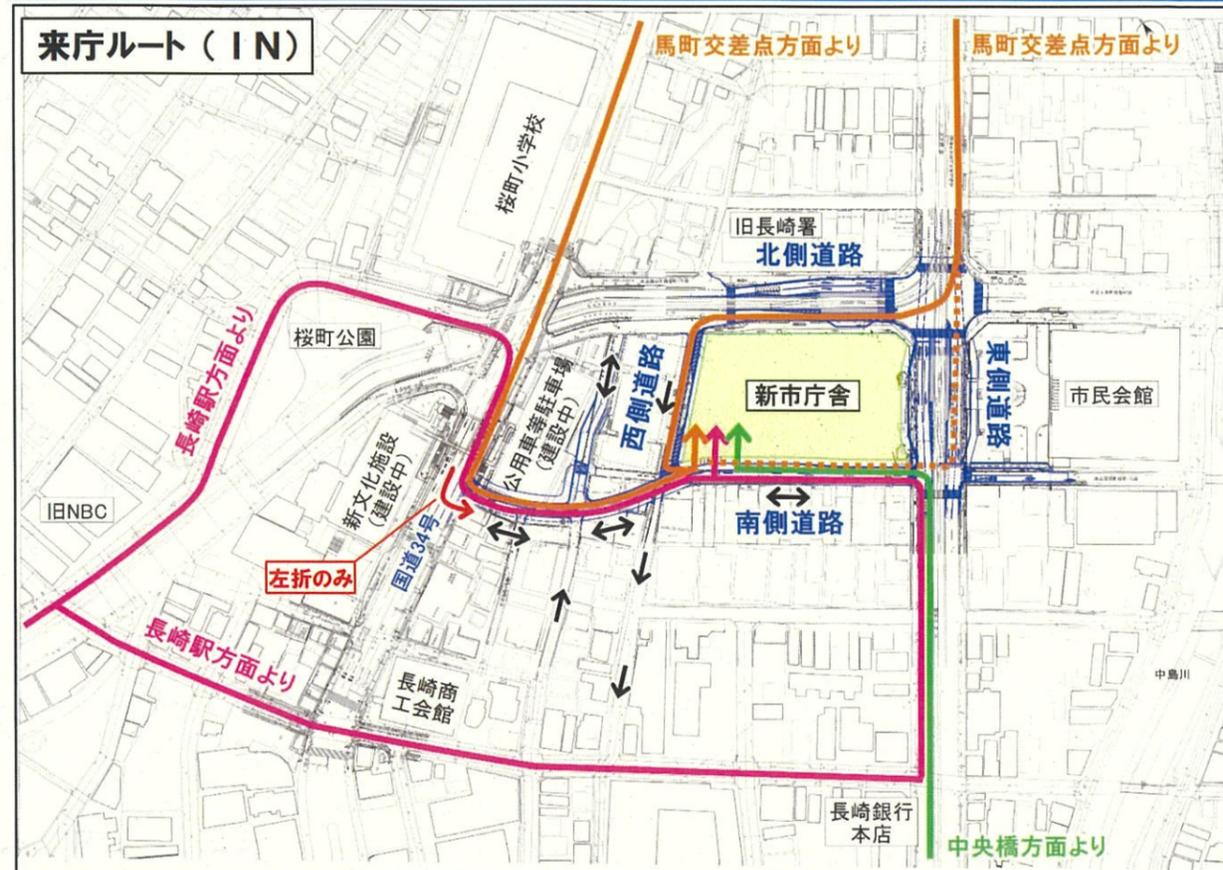


2 新市庁舎周辺道路について (4) 新市庁舎への車両動線計画

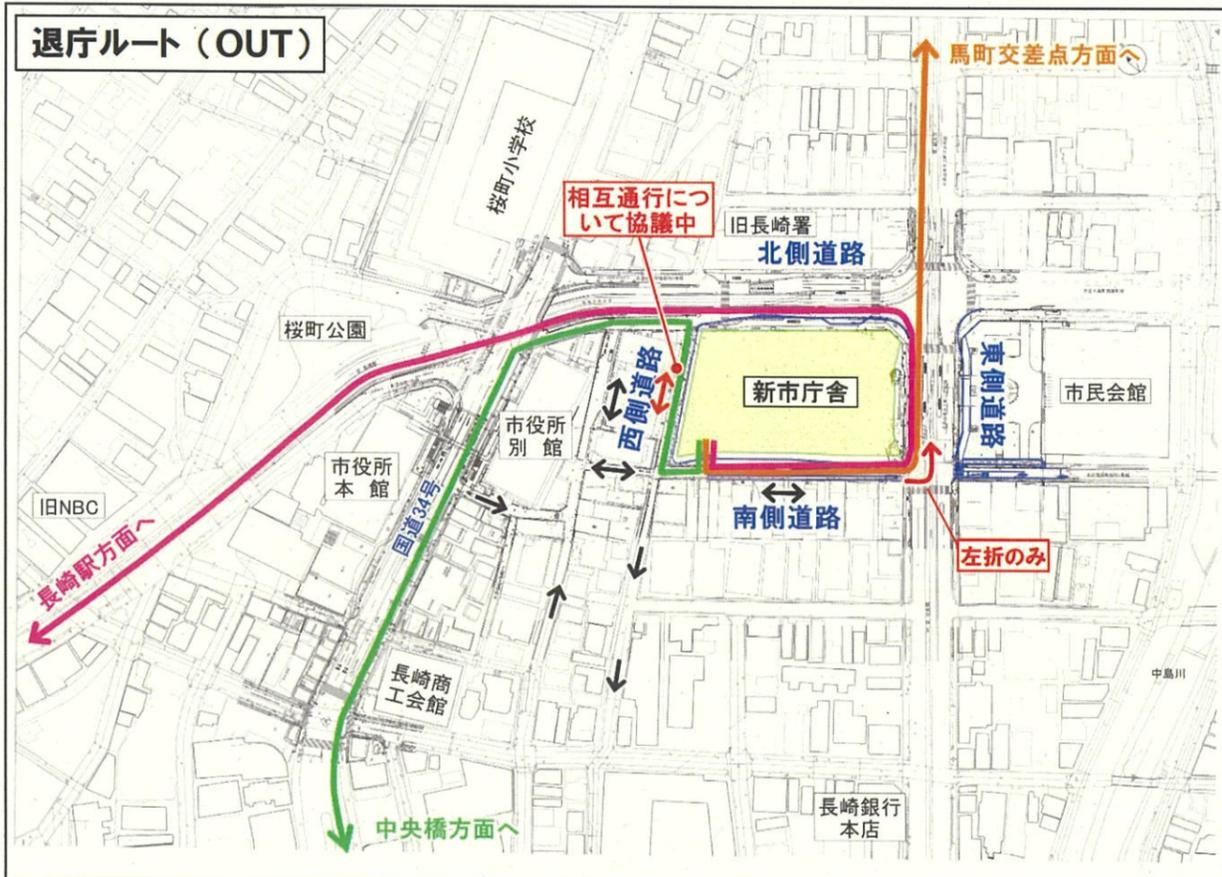
新市庁舎 開庁時 (令和5年1月時点)



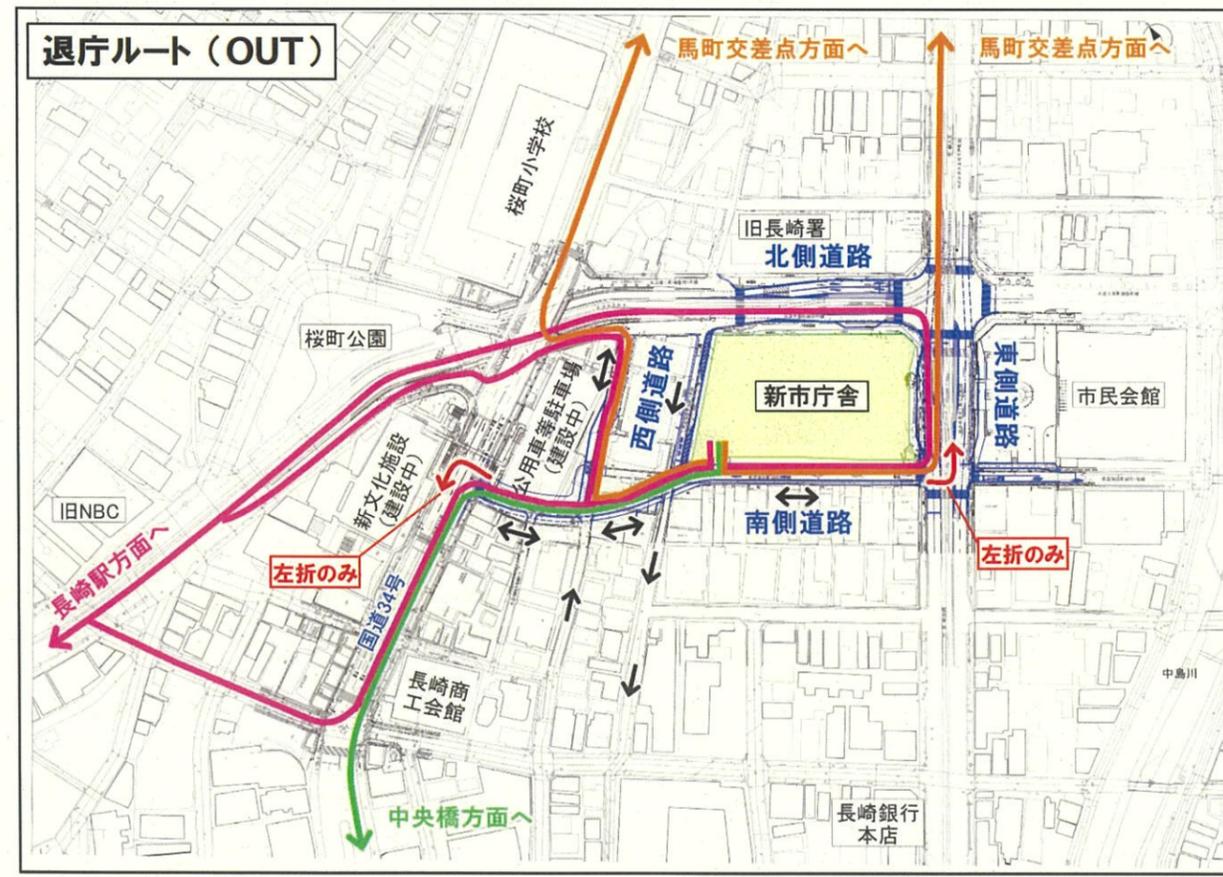
周辺道路 完成時 (令和9年3月時点)



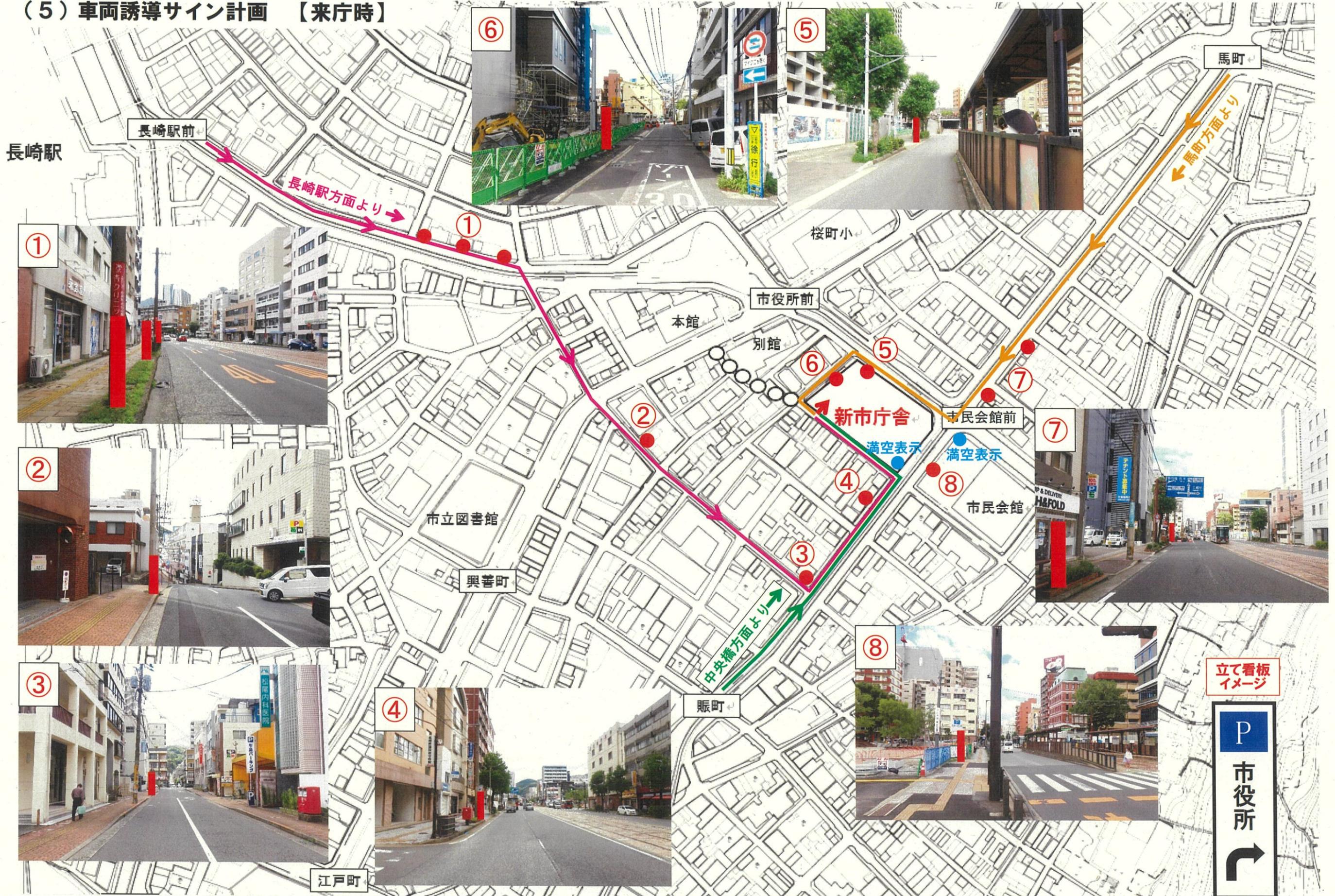
退庁ルート (OUT)



退庁ルート (OUT)



2 新市庁舎周辺道路について
 (5) 車両誘導サイン計画 【来庁時】



2 新市庁舎周辺道路について (5)車両誘導サイン計画【退庁時】



拡大図

↑ ↑
中央橋方面
長崎駅方面・馬町方面

水道局別館 →

← 市民会館

立て看板

↓ 中央橋方面
↑ 長崎駅方面

● 精算機・事前精算機
立て看板

交通混雑解消のため
長崎駅方面・馬町方面は左折
中央橋方面は右折に
ご協力をお願いします

↓ 旧長崎署

2 新庁舎周辺道路について

(7) 今後の市民向け周知

新庁舎の新たな機能や部局配置、移転スケジュール、来庁ルート等について、事前に広報ながさきや市ホームページ、週刊あじさい、市トクながさき等を通じて、市民等へ周知します。

特に、新庁舎への移転期間が約1月間にわたること、開庁後も外構工事や植栽工事、周辺道路工事があることから、来庁時の車両動線や歩行者動線の周知を分かりやすく行いたいと考えています。



広報ながさき



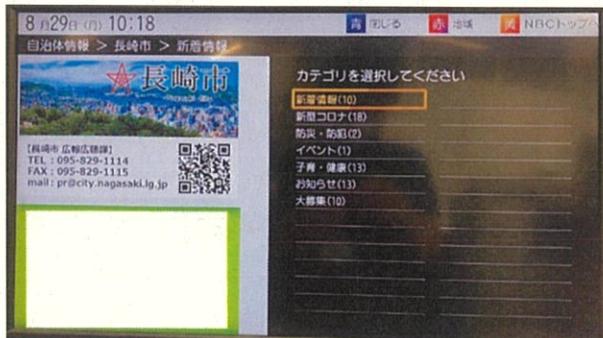
長崎市ホームページ



週刊あじさい



市トクながさき



NBCデータ放送